

北九州市監査公表第4号

令和4年2月21日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建築都市局所管団体のうち、次の団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(令和3年6月30日現在、単位：千円)

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	2年度 交付額	3年度 交付額	所管課
北九州市長野津田 土地区画整理組合	組合等土地区画整理事業 補助金	46,900	0	都市再 生整備 課

※3年度交付額は、令和3年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建築都市局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
北九州市 住宅供給公社	北九州市営住宅	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	住宅 管理課
小倉都心部パーキングマネジメント 共同事業体	市営勝山公園地下 駐車場 市営室町駐車場 市営天神島駐車場	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	都市交通 政策課

なお、北九州市住宅供給公社の工事監査については、出資団体監査の中で包含して実施した。

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月3日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか

等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。